

令和4年度 事業報告書

(自 令和4年4月1日 ～ 至 令和5年3月31日)

1. 概 況

昨今の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限等もワクチン接種の推進等により緩和され、持ち直しの動きがみられるようになった。然しながら、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源高騰により物価上昇などまだまだ予断を許さない状況は続いている。

このような状況の中、大川三潯法人会は法人会の理念「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。」に則り、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら各事業を実施した。

特に、税知識の普及、納税意識の高揚並びに地域企業と地域社会の発展のための活動を展開することに重点を置き、さらなる組織基盤の整備充実を図ることに努めた。

なお、当該年度における事業並びに会議等の実施状況は以下のとおり。

2. 事 業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

税に対する理解を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として、次の事業を行った。

1) 税務研修会

大川税務署管内の全法人及び個人を対象に、税に関する様々な重要事項を研修のテーマに取り上げ、税に対する理解を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として3回開催した。また、有用な冊子を購入し全会員へ配布した。

2) 青年部会税務研修会

大川税務署管内の全法人及び個人を対象に、税に関する重要事項を研修のテーマに取り上げ、税に対する理解を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として、当会青年部会が開催した。

3) 女性部会税務研修会

大川税務署管内の全法人及び個人を対象に、税に関する重要事項を研修のテーマに取り上げ、税に対する理解を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として、当会女性部会が開催した。

4) 租税教室

大川税務署管内の小学6年生を対象に、国税当局作成の租税教育用 DVD を教材として使用するとともに、税務署、県税事務所、市・町職員、税理士会、当会役員等が講師となり、児童に身近な事例を解説し、税の大切さを感じてもらうことを目的として実施した。

また、税制に関する調査研究や租税教室の実施に関して意見交換、情報交換を行い、公益目的事業に生かすことを目的として、「全国青年の集い」(沖縄)に参加した。

5) 税に関する絵はがきコンクール

次世代を担う児童や生徒に税を正しく理解していただき、税知識の普及を図ることを目的として、租税教室終了後「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行った。

優秀作品については表彰を行うほか、全応募作品を大川市内・大木町内の大型商業施設にて展示した。

また、税制に関する調査研究や絵はがきコンクールの実施に関して意見交換、情報交換を行い、公益目的事業に生かすことを目的として開催されている、「全国女性フォーラム」（静岡）に参加した。

6) 税についての作文コンクール

次世代を担う中学生に税についての関心を高め、正しく理解していただき、税知識の普及を図ることを目的として、「税についての作文コンクール」の募集を納税貯蓄組合連合会と共催して開催し、優秀作品については冊子を作成し配布した。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

納税意識の高揚を図り、税務行政に寄与することを目的として、次の事業を行った。

1) 税金クイズ大会

税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的として、地域開催のイベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズを実施した。

2) ホームページによる税情報の発信

ホームページでは各種研修会、各事業等について随時掲載・更新を行った。

国税庁、福岡国税局、全国法人会総連合、福岡県法人会連合会、中小企業ビジネス支援サイト、県、市、町等へのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供した。

3) 広報紙による税情報の発信

広報紙（もくれん）は、大川税務署管轄区域の法人および個人を対象として、大川税務署提供の国税に関する情報、改正事項、税に関する当会の各種事業、その他税情報等を掲載して税に対する関心を高めることを目的として年2回発行し、当会会員の他、公共機関、学校、金融機関等に配布した。

4) 国税電子申告納税システムの利用推進

国税当局が推進している国税電子申告・納税システムの利用について、普及拡大を図ることを目的とし、当会ホームページへのリンク、ポスターの提示等を実施するとともに、納税者等の利便性向上のためのマイナンバーカード取得の推進を図った。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

適正・公平な税制実現のため、次の事業を行った。

1) 税制改正の提言・要望活動

税制委員会において税制に関する意見要望を取りまとめ、福岡県法人会連合会を通じて全国法人会総連合に上申した。全国法人会総連合が各法人会から上がった税制に関する意見要望の取りまとめを行った。

税制改正の提言について決議発表を行う「法人会全国大会」（千葉）へ参加した。

また、要望活動については、全法連で取りまとめられた「税制に関する提言書」を以て、大川市・大木町両首長及び両議会議長に陳情するとともに、ホームページにて通じ広く一般に周知した。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

中小企業単独では実施することが難しい人材の育成を支援するため、次の事業を行った。

1) ビジネスセミナー

地域企業の経営者・従業員等を対象として、【一期一会】お客様を買う気にさせる一瞬の話術」をテーマとして開催した。

2) 実習講座・セミナー等の共催

税・事業活動についての研修等を商工会議所・商工会と共催開催をしているが、新型コロナウイルス感染症対策のため企画を控えた。

3) リスクマネジメントセミナー

福岡県法人連合会が合同で、地域企業の健全な発展を目的として、「激変する国際情勢と日本」をテーマで開催した。また、「職場のハラスメントと防止策」をテーマでオンラインセミナーを開催した。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

中小企業単独ではその要請に応えることが難しい社会的責任を果たすため、次の事業を行った。

1) 花いっぱい運動

確定申告期間中に、大川市役所・大川商工会議所・大木町商工会の各申告会場に花を飾って、申告に訪れた市民の心を和ませ、気持ち良く申告していただくことを目的として実施した。

2) 公開講演会

大川税務署管内の経営者、従業員並びに地域住民を対象として、講師に元 鳥取県知事の片山善博氏を迎え「ポストコロナ時代の地方創生と地域経済」をテーマとした公開講演会を令和4年度の創立70周年記念講演会と合同開催した。

3) 青少年育成事業

地域の青少年を対象として、青少年の健全な育成を目的に、専門家を招いてのスポーツ教室を企画していたが、新型コロナウイルス感染等により専門家及び大川市サッカー協会との日程調整が出来なかった為、サッカー協会へサッカーゴールのネットを寄贈した。

4) 復興支援活動

該当するような地域社会の災害がなかったことから、今年度の支援活動は見送った。

(6) 会員の交流を図るための事業

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、次の事業を行った。

1) 感謝の集い

法人会が普及推進している保険に加入している会員を対象として、観劇観賞旅行を実施しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止（延期）としていたため、令和4年度に2回実施した。

2) 他会との合同交流会

近隣の他法人会との交流、全国大会での他会との親睦交流を実施した。

3) 理事、監事、委員合同懇談会

当会の運営に携わっている役員、委員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うと共に、交流を図ることを目的に実施した。

4) 会員手帳の作成

会員の利便性を考慮して会員手帳を作成し、全会員へ配布した。

5) 年末調整のしかた本代一部補助

税務当局の年末調整説明会が行われなくなったことから、年末調整実務ポイント(小冊子)を全会員に配布すると共に、「年末調整のしかた」の書籍を購入する会員に対し、

代金の一部補助を行った。

6) 会員交流会

会員交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、施設の見学会やゴルフ大会等を実施した。

(7) 会員の福利厚生に資する事業

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定を目的として、次の事業を行った。

1) 経営者大型総合保障制度の普及推進

当該制度は、経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭われた場合、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度である。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定のため普及推進に努めた。

2) ビジネスガードの普及推進

当該制度は、企業のさまざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」、「企業火災地震保険」、「情報漏えいガード」、「自動車保険」、「事業賠償・費用総合保険」、「企業財産包括保険」等からなる法人会の制度である。地域企業の方が一に備え、経営の安定のため普及推進に努めた。

3) 企業の役員・従業員とそこご家族のための保障制度の普及推進

当該制度は、がん保険「生きるためのがん保険 ALL-in」、医療保険「医療保険 EVER Prme」、死亡保障保険「WAYS」、「GIFT」、「定期保険」、「終身保険」等からなる法人会の制度である。地域企業で働く人の方が一に備え、普及促進に努めた。

4) 貸倒保証制度の普及推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする福岡県法人会連合会の制度である。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定のため普及推進に努めた。